

# ひので 議会だより

## 「ひので議会だより」の 新しい名称を募集します！

議会だより編集委員会では、より分かりやすく読みやすい紙面作成に向けた取り組みを始めています。ひので議会だよりは、次号(11月発行)で第200号となることから、議会だよりの名称を変更し、装いも新たに再出発したいと考えております。



### 新しい名称の応募方法 〈締め切り 令和3年9月3日〉



#### 〈メールの場合〉

メール本文に新しい名称、住所氏名、連絡先を記載し、下記宛先へ送信してください。  
宛先 [gikai@town.hinode.tokyo.jp](mailto:gikai@town.hinode.tokyo.jp)



#### 〈応募用紙にて応募の場合〉

当紙面下部の応募用紙を切り取り、必要事項を記入のうえ、役場正面玄関入口の  
[応募箱](#)へ投函してください。



#### 〈郵送の場合〉

はがき等に新しい名称、住所氏名、連絡先を記入のうえ、下記宛先にお送りください。  
宛先 〒190-0192 日の出町平井2780番地 議会事務局 議会だより編集委員会

問い合わせ先 議会事務局 042-588-5148

#### 目次

- 令和3年第2回定例会
- ・定例会PICK UP ..... 2P
- ・一般質問 町政を問う ..... 4P
- ・議会日誌 ..... 10P

皆様のご応募  
をお待ちして  
おります



日の出町「ひのでちゃん」

切り取り線

「ひので議会だより」名称応募用紙 〈応募締切9月3日〉 役場正面入り口設置の応募箱へ！

新 名 称  
氏 名  
住 所  
連 絡 先

Pickup!



日の出町  
「ひのでちゃん」

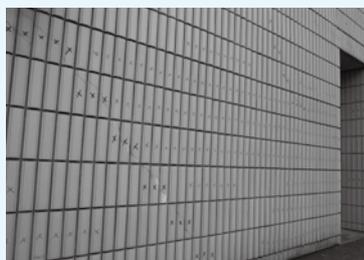
## 議案第32号 令和3年度庁舎外壁等 改修工事の請負締結について

請負契約が締結され、老朽化が著しい日の出町本庁舎・保健センター・教育センターについて、平成30年度に策定した「庁舎等修繕計画」に基づき、順次改修工事を行うものです。本庁舎は完成からは30年以上経過しており、雨漏りや外壁タイルのひび割れなど、安全性の面からも早期の工事が望まれていました。

契約金額 1億1,649万円  
 施工業者 扶桑建設株式会社  
 工期 令和4年3月まで

### 令和3年度の主な工事内容

庁舎北側・東側・西側の外壁タイル補修、  
 屋上の防水工事など。  
 次年度以降で、庁舎南側外壁、教育センター・保健センターの外壁補修と順次改修工事を行います。



早期の修繕が必要な庁舎外壁



劣化が著しい教育センター屋上

## 議案第31号 令和3年度日の出町一般会計補正予算(第2号)

町内商店活性化事業特別補助金  
 補正額 4,000万円

昨年度商工会が実施した「“ひのでのお店”再・発・券!」事業の第2弾。  
 世帯ごとに応募が可能です。  
 抽選の後、地域振興券を送付し、地域のお店で買い物をしていただき、地域経済の活性化を図るものです。

### 応募はがき受付

令和2年8月1日～9月15日(水)

※応募はがきは広報ひので8月号に折込

抽 選 令和3年10月上旬  
 地域振興券発送 令和3年10月下旬

問い合わせ先 日の出町商工会

子育て世帯生活支援特別給付金  
 補正額 1,590万円

### 児童1人当たり：5万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その実情を踏まえ一定の条件を満たす子育て世帯へ支援を行う給付金です。  
 申請が必要な方と不要な方がいます。申請は8月頃、受付開始予定です。



詳細は子育て福祉課  
 子育て支援係に  
 お問い合わせください

# 議案と結果

## 令和3年第2回日の出町議会定例会

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
26	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	同意
27	日の出町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	同意
28	日の出町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
29	日の出町心身障害児（者）福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
30	日の出町精神障害者共同作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
31	令和3年度日の出町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
32	令和3年度庁舎外壁等改修工事の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	可決
33	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
33	日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決

## 令和3年第2回日の出町議会臨時会（令和3年4月23日）

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
23	専決処分の承認を求めることについて （日の出町町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	同意
24	専決処分の承認を求めることについて （日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	同意
25	令和2年度日の出町立本宿小学校改修工事（第二期工事）の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	可決

＜各会派の名称と所属議員＞

会派名	略号	所属議員（★印…会派代表者）	
自民蒼政クラブ	自	★小玉 正義・濱中 映慈・東 亨・平野 隆史・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹	7人
レモンの会	レ	★青鹿 和男・大澤 弘子	2人
公明党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
日本共産党	共	★折田 眞知子	1人
明政会	明	★清水 浩	1人
環境といのち	環	★中西 千恵	1人



小玉議員

町長の所信表明について伺う

Q 福祉のまちづくりを後退させることなく「まちづくり」に取り組みという表現の、具体的な方針について伺う。

A (町長) 地方自治の目指すところは「住民の福祉の増進を図ること」と認識している。福祉の諸施策をはじめ、インフラ整備、経済活動の支援、自然環境の保護、住民の交流促進等々様々であり、町づくりのゆくところは住民の暮らしの安全・安心であると考えている。

Q 財政対策で重点として取り込むポイントについて伺う。

A (町長) まずは行政改革の検討・実践と考えている。既に事務事業の徹底した見直しは指示をしています。また、事務事業評価書について、より実効性のあるものに検討中であり、令和3年度決算評価からの導入を目的に、

2年度決算評価から試験的に導入を行う予定。  
Q 教材費の補助について伺う。

A (町長) 教材費の補助につきましては、「学力向上を図る」という教育の本質に関わるために必要な教科用図書以外の図書その他の教材、いわゆる「補助教材」に係る費用について一定の補助を検討していくという考え。これから教育委員会等と詰めていく。



縄井議員

新型コロナウイルスワクチン接種事業

Q 65歳以上の町民への接種状況を伺う。

A (町長) 5月17日から接種を開始。6月1日までに4057人が接種終了。在宅高齢者の概ね80%が一回目の接種が完了した。

Q 医療従事者への接種状況を伺う。

A (町長) 医療・歯科・薬剤師は一回目接種が終了。現在、二回目の接種を実施中。6月末に接種完了を見込んでいます。  
Q 住所地外接種状況を伺う。

A (課長) 町民が町外で接種する情報は入手できない。町外在住者で町内接種を希望し、住所地外接種届出済証の発行したのは現在23人。

Q 廃棄ワクチンの発生状況を伺う。

A (課長) 予約のキャンセルによる廃棄事例はない。キャンセルが起こった場合は、介護職の方に当日来場いただき、

廃棄ワクチンを出さない対応を行っている。  
Q 今後の町民への接種日程を伺う。

A (課長) 65歳以上の高齢者が6月28日に終了する予定。ワクチンの確保状況に影響を受ける為、次の接種券配布がいつできるかは言明できない。優先させる保育園従事者や小・中学校教職員への接種券が自治体で発行できない課題がある。

子育て支援策

Q 新町長の子育て支援全体の方針や財源の見通しを伺う。

A (町長) 子育て世代の方一人ひとりに寄り添うような施策、きめの細かい施策を今後展開していきたい。





### 嘉倉議員

新時代に相応しい町政の基  
本方針を伺う

Q 橋本町政が標榜していた5  
大施策の位置づけは方針転  
換も含めどう執行するのか。

A 基本的には橋本前町長が掲  
げた「第5次日の出町長期  
総合計画案」を継承する。

Q 福祉の町づくりについて、  
現在、福祉単独施策検証会  
議に付託していることに関  
しての認識を伺う。

A 国、東京都の諸制度の動向、  
将来の財政フレームの展望  
を踏まえ今後の福祉施策の  
方向性をまとめたい。

Q 財政対策に関して町長は事  
務事業の徹底した見直しで  
財源確保することとだが  
具体的方策を伺う。

A 実効性のあるフォーマット  
を作成し2年度決算評価か  
ら試験的に導入する。

Q 今日の日の出町が存続でき  
ているのは大反対運動の中、  
英断を下し二つの処分場を  
受け入れ地域振興費の活用

で行財政の立て直し、福祉  
向上、生活インフラ等に充  
当してきたからだが、今後  
は先行き不透明。今後の獲  
得に向けての方策を伺う。

A 地域振興費は総額の如何に  
関わらず継続していくと理  
解している。平素から循環  
組合、東京都に対して認識  
理解を深めて頂くよう求め  
ていく。

Q 福祉検証会議を経て令和4  
年度の予算に反映すると前  
町長より答弁を頂いている  
が。

A 5年度の行政改革の中に落  
とし込み反映する予定であ  
る。



### 川脇議員

河川氾濫の危険性とその対  
策について伺う

Q ハザードマップの見直しに  
ついて。

A 秋川・平井川浸水予想区域  
と土砂災害警戒区域の見直  
しが本年夏頃に完了し配布  
予定。

Q 橋のダム化現象による河川  
氾濫の危険性について。

A 流木などが橋脚にからむ危  
険性はあるが地形的には明  
確な危険性はないと考える。  
河川氾濫の危険性があるエ  
リアは、物的・人的被害が  
発生する前に早期護岸工事  
の要望を。

Q 令和元年末までに日の出橋  
下流部までの河川整備工事  
が完了。順次上流の整備を  
行うが早期整備を要望する。  
町長にもその整備・改修工  
事に向けた取り組みをお願い  
したい。

A 国や都を含めた関係機関と  
の連携、協力体制強化で防  
災・減災対策に向け対応し

たい。  
日の出町・西多摩地区の魅  
力・情報発信について伺う  
構想・考えは。

西多摩フェアなどの取組や  
「秋川流域空の旅」をユー  
チューブで公開。地域の自  
然、景観文化などの魅力発  
信について研究・検討を進  
めPR活動を展開する。

Q 日の出町の活性化に取り組  
む各種団体・機関への支援  
状況は。

A 商工会、観光協会及び農業  
振興委員会には運営補助金  
観光まちづくり支援事業で  
は採択事業に対して年間  
50万円を上限とし補助金を  
交付。

Q 事業後援する基準は。  
後援名義使用承認事務取扱  
要領による。

河川氾濫の危険性があるエ  
リアは早急に護岸工事を！



河川氾濫の危険性があるエ  
リアは早急に護岸工事を！



清水議員

補助金・助成金事業について問う

Q 補助金・助成金事業の基本的な考えについて伺う。

A (町長) 「日の出町補助金等交付規則」を定め、個別に補助の目的、手続、実施期間などを規定した補助金交付要綱を制定し事業を行っている。令和3年度の補助金等の予算額は、95件、約9億5千万円。

Q 調査検討方法について伺います。

A (課長) 補助事業の内容分析を行い、所期の目的を達成したものは、段階的な削減や廃止を見直しを行っている。

Q 公営住宅について問う。入居世帯の状況について伺う。

A (課長) 全部で67戸、うち66戸が入居している。

Q 今後の課題について伺う。

A (課長) 配偶者等が亡くなり一人になった方の連絡体制の確立などがある。また、駐車場

や共用部分に適正ではない使用が見受けられる事があり、夜間パトロールを実施し改善に努めている。

公共施設の有効活用について問う

Q コインパーキングへの転用について伺う。

A (課長) 観光目的で遠方から来る方の為の駐車場確保は重要と考えている。電気自動車の普及により充電器が備えられた駐車場もある。また、観光協会で実施しているレンタルサイクル等の補助的利用も含め、環境整備が図られることは理想的であり今後、費用対効果を踏まえ調査研究していく。



諏訪下町営住宅



東議員

施政方針について問う

Q 令和3年第一回定例会で提出された施政方針「6つの施策の柱+1」は全て継続されるのか。

A (町長) 基本的に「第五次日の出町長期総合計画(案)」に掲げる「3つの基本目標」「6つの施策の柱+1」については継承していく。

Q 総合文化体育センターも同じ考えか。

A (町長) 詰めて話をするという段階までは至っていない。

Q どのような手法で事務事業の見直しを行うのか。

A (町長) 事務事業を洗い出し、手法や効率性等について見直し・改廃等の判断や改善目標の設定を行い、最終的に「行政改革プラン」に反映する。

Q 現在の自治会活動について問う

非常事態宣言下、現在の自治会の活動状況や課題・自治会加入率について問う。

A (課長) 感染拡大の影響を受け、総会の書面開催、防災訓練の縮小や中止、祭礼等も中止になっている。会員の高齢化や負担増により役員の選出に苦慮しており、近年は高齢世帯会員の脱会、新規加入者も減少しており、加入率低下は大きな課題となっている。町内の加入率は、60・41%。

Q 自治会加入についてどのような支援・取組みをされているか。

A (課長) 詰自治会長連合会と協力し、加入促進のチラシを配布している。何か上積みできるよう連合会とも相談し今後支援していきたい。





## 中西議員

日の出町民、特に子どもたちの健康被害とエコセメント化施設からの大気汚染の影響について

**Q** 焼却灰の組成など町民が閲覧できる仕組み作りについて。

**A** (課長) 処分場の管理運営や周辺環境の調査結果については、循環組合から町及び地元自治会に対し、月例報告を受けており、循環組合のホームページで公表されている。

**Q** 橋焼却灰の毒性調査について。

**A** (課長) 公害防止協定等に基づき循環組合により調査が行われており、定められた項目について、第三者機関による調査を行い、町に報告されている。

**Q** 今後の役場の体制について。  
**A** (課長) 専門部署の設置について、現段階では予定はないが、必要な情報提供については循環組合と調整を図る。

**Q** オスプレイの飛行について町民の不安をなくし、騒音のない平穏な生活を送るため申し入れをするべきと考えるが。

**A** (課長) 年々町民の方からの苦情等も増えている。輸送機も含め低空飛行が目立ち、恐怖感があると言っ意見が多い。苦情があった際、町は横田防衛事務所に一報を入れていく。また、訓練中の事故等に関しては、青梅市、あきる野市と連携または単独で要請活動を展開している。



町の上空を飛行する輸送機



## 木住野議員

財政対策及び暮らしに直結する諸施策について問う

**Q** 補助金・助成金事業の基本的な考えについて伺う。

**A** (町長) 「行政改革プラン」の中に目標設定し、一定期間取り組み、福祉単独施策の検証のように聖域なく全ての分野を対象として行う。

**Q** 暮らしの総合相談窓口の設置について。

**A** (町長) 日々の困りごとの相談をワンストップで受ける窓口を設置したい。実情の把握も含め、研究・検討の必要がある。

道路の舗装・改良工事について問う

**Q** 補助道3号線の道路改良工事の予定について伺う。

**A** (課長) 予定箇所と内容は、平井1738番地先の延長約68mで、路線の北側に歩道の設置や、交差点改良等の整備を行う。工事期間は、本年9月に着手し、来年3月に完了予定。

**Q** 町公式動画チャンネルの創設と組織構築について問う  
町公式動画チャンネルを取り入れた経緯について伺う。

**A** (課長) 動画編集に関する職員の技術習得や公開のルールなどの検討を進め、一定の目途がついたことから配信を開始している。今後も様々な配信に取り組み。

**Q** 情報発信力の強化とシステム化への取り組みについて伺う。

**A** (課長) 都や周辺自治体と、相互協力や有益な情報の共有などを目的に連携を強め、必要に応じ専門家などの技術的助言を得ながら、職員能力向上を図り、情報発信力の強化、業務のシステム化など取り組みを進めている。



歩道の設置工事などが行われる中道(なかみち)



### 折田議員

高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者の属性や世代を問わず、相談を一体的に受け止め、他機関の協働をコーディネート、アウトリーチも実施する包括的支援体制地域共生社会の整備について

Q 「たらいまわし」でない相談窓口を。

A 「暮らしの総合相談窓口の設置」について検討し進める。

Q 専門的支援員の配置を。

A (課長) 社会福祉協議会に「福祉サービス総合支援事業」を委託、専門職員が相談対応している。

Q ヤングケアラーなどの実態調査は。

A (課長) 当事者・民生委員からの情報提供で実態を把握している。

Q ジェンダー平等への取り組みと課題

A 選択的夫婦別姓の民法改正を行うよう国への働きかけ

を。

A (課長) 民法改正等が行われた場合は遺漏なく的確に対応する。

Q 行政書類の性別表記の欄を設けないよう徹底を。

A (課長) 町独自の書類は、不要な性別表記は削除、徹底している。

Q 同性パートナーシップ制度の導入検討を。

A (課長) 性別指向への差別解消と多様な性への理解推進をはかり研究する。

Q 平和事業の充実を

A 平和都市宣言を「非核平和都市宣言」に。

A (課長) 町の平和都市宣言は「核兵器を無くす」という思いを込め核兵器の廃絶を内外に訴える宣言として表明している。



持続可能な開発目標(SDGs)



### 平野議員

玉の内地区に於ける残土埋め立てについて

Q 現在の残土埋め立ての状況について。

A (課長) 第2期工事の状況は、町道と同じ高さまで整地し、搬入路の整備を確認しており、5月27日には土砂の搬入を確認している。第3期工事については11月頃に着手の予定と聞いている。今後、順次埋め立て及び擁壁等の工事が進んでいくと思われるので、東京都や地元自治会と協力し監視活動を行っていく。

Q 東京都では、本年8月頃、残土や太陽光発電施設に関わる東京における自然の保護と回復にする条例の改正をすると、以前答弁を頂いたが、現在の状況は。

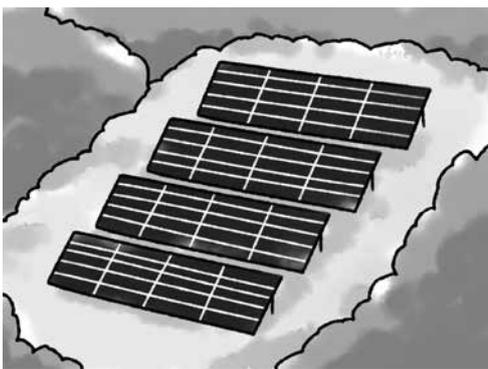
A (課長) 東京における自然の保護の回復に関する条例施行規則の一部を改正する規則が、令和3年3月31日に公布され、10月1日施行される。

盛土の基準を都市計画法や森林法と同様に改正するとともに、緑地管理計画書を提出させ開発行為完了後も一定期間、確保した植栽緑地、残留緑地等の維持管理を行い、報告することを義務づけている。

Q 長井地区における太陽光発電施設について

A (課長) 厚生文教常任委員会では、太陽光発電施設設置等に関するガイドライン策定に取り組んできたが、町長はどう考えているか。

A (課長) 地域の安全及び景観に配慮し、ガイドラインは必要であると考えており、検討していく。





## 濱中議員

町独自施策の少子化対策について問う

Q どのような効果があったと評価しているか。

A (町長) 町人口増加は、H18年の宅地開発も一つの要因であるが、年少人口増加は、町の少子化対策の効果であると考える。

Q 出生数はH24年の158人、合計特殊出生率はH28年の1.82をピークに減少傾向にある。この原因は何にあると考えるか。

A (課長) 出生数、合計特殊出生率は減少傾向にあるが、町だけに限らず、全国や都内でも同様に減少している。

Q 少子化対策が転入数増加をもたらし、社会増加率増に貢献したことは明らかだが、H27年度以降の社会増加率の減少は、子育て支援策が町民の期待にそぐわないものになったためではないか。今後、子育て世代のニーズの把握に努め、町民の期待

にこえる子育て支援施策の推進を図っていききたい。

Q H18年以降、転入数、世帯数、年少人口は増加しているが、生産年齢人口は減少している。原因は何か。

A (課長) 一つは、高齢化が進んだためと考える。また20歳から29歳の転出が際立って多いという特徴がある。

Q 子育て支援事業下で成長してきた方々が生産年齢になると、町外に転出する状況をどう考えるか。

A (課長) 子育て支援は、大局的に町また日本の未来を支える世代への投資。一時町を離れても、将来は自分達も日の出町で子育てしたいと思ってもらえれば良い。



出生数と合計特殊出生率推移



## 青鹿議員

あらゆる政策にジェンダーの視点を

Q SDGsが「すべての目標にジェンダー視点を主流化することが不可欠である」という基本方針を打ち出している。社会全体で取り組む必要性について見解を伺う。

A (町長) 令和2年度からの「第五次長期総合計画案」においても、全ての主要施策に、SDGsの視点と関連づけた表記を行い、それぞれのゴール・目標達成に貢献していく姿勢を示している。

Q 国や自治体の施策は、公共財源を投じて行うものである、性別を問わず、全ての人びとが平等に恩恵を受けられるようにすること限られた資源を有効に活用することを意識する必要があると考えるが、所見を伺う。

A (課長) 男性と女性が自分らしく生きるための男女平等社会の実現を基本理念として定め

ている、第五次長期総合計画の中にも、協働のまちづくりの推進課題とし、人権意識の啓発や男女共同参画の推進について、さらなる対策の検討を進めていくこととしている。

Q 「女性活躍」を国の最優先政策として位置付けているにも関わらず、グローバルジェンダーギャップ指数で順位を落とし続けているが、原因があるのか。

A (課長) 日本は経済分野が117位、教育分野が92位、保健医療分野が65位、政治分野が147位で、総合では、150参加国中120位である。



SDGs目標5

5 ジェンダー平等を実現しよう

# 議 会 日 誌

## 9月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/22	23	24	25	26	27	28
	議会運営委員会					
29	30	31	9/1	2	3	4
		本会議 (議案審議)		本会議 (一般質問)		
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 (一般質問)	総務 まちづくり 常任委員会	厚生文教 常任委員会	議会運営 委員会		
12	13	14	15	16	17	18
	予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会			本会議 (議案審議)	
19	20	21	22	23	24	25

会議日程は、変更となる場合があります

## 請願・陳情は！

9月の定例会では、8月13日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

## 議会だより編集委員

木住野 智行 縄井 貴代子 濱中 直樹  
青鹿 和男 折田 眞知子 大澤 弘子  
(編集委員長)

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042(588)5148(直通) FAX 042(597)4369

再生紙を使用しています。

## 本会議の会議録を インターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。

知りたい情報を広域的確に調べることができますので、積極にご活用ください。

### アクセス方法

町のホームページ  
([www.town.hinode.tokyo.jp](http://www.town.hinode.tokyo.jp))

↓  
町議会

↓  
会議録

↓  
会議録検索システム



日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

## 編集後記

### 暑い夏の心配事に熱中症！

塩分と水分の多量喪失で体の臓器の機能が低下します。夏場の睡眠中は多量の汗をかき、朝起きたときは脱水症状になっています。朝食を食べないと栄養補給ができないだけでなく、水分・塩分補給も不足するため熱中症の危険度が上がります。また、アルコールは利尿作用があるため飲酒後は脱水症状になりがちです。

暑い夏は気をつけていても、誰でも起こり得るということです。気をつけましょう！

編集委員 青鹿 和男